

7早良商工発第92号
令和7年12月11日

小規模事業者 各位

早良商工会

令和7年度

税務相談会の開催について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

早速ですが、早良商工会では、「顧問税理士：藤田 賢司氏」による、個別の
「無料税務相談会」を下記の日程にて実施いたします。

税務全般、確定申告、相続などについて相談したいことがございましたら、こ
の機会に是非ご利用ください。

令和8年

- ・第1回目 2月 2日（月） 10:00 ~ 15:00
(※受付可能な時間帯は10時、11時、13時、14時になります。)

日 時

- ・第2回目 2月 13日（金）10:00 ~ 15:00
(※受付可能な時間帯は10時、11時、13時、14時になります。)

◎場 所・・・早良商工会館 1階相談室

◎対 象・・・早良商工会管轄地域の小規模事業者等（但し、個人分）

◎内 容・・・「インボイス制度」や「消費税軽減税率制度」、税務全般の相談受付
「所得税、消費税、贈与税、相続税」等、「申告書」の確認等

※相談をご希望の方は、事前に電話か申込用紙（裏面）にて商工会にご連絡ください。

※相談は1事業所につき原則1回(1時間)まででお願いいたします。

商工会にて確定申告をされる皆様へ



確定申告は、完全予約制です。

随時予約受付中。2月13日(金)までに

お越しいただくよう期限の徹底をお願いします。

早良商工会のLINE公式アカウントを友達登録
すると、LINEから予約の申し込みができます。
ぜひ、ご利用ください。

